

改正情報通信研究機構法に基づき、本年2月より情報通信研究機構（NICT）がパスワード設定等に不備のあるIoT機器を調査し、電気通信事業者を通じた利用者への注意喚起を行うプロジェクト「NOTICE※」を開始。

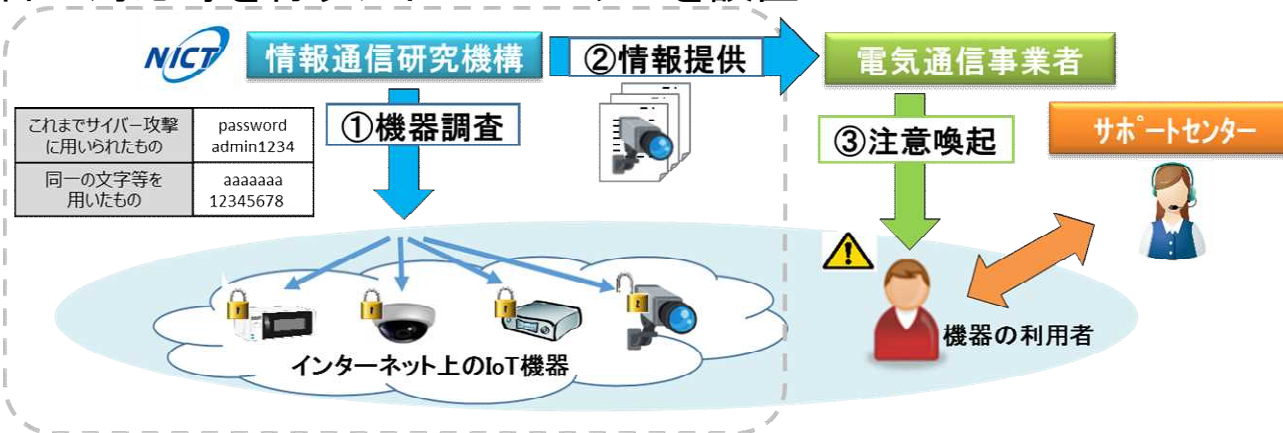
※National Operation Towards IoT Clean Environment

<本プロジェクトの概要>

- ①NICTがインターネット上のIoT機器の調査を行い、パスワード設定等に不備のあるIoT機器を特定。
- ②当該機器の情報を電気通信事業者へ通知。
- ③電気通信事業者が当該機器の利用者を特定し、注意喚起を実施。

※利用者からの問合せ対応等を行うサポートセンターを設置

(イメージ図)



<周知広報>

- ①本事業の内容や注意喚起の対象となるIoT機器の設定方法を紹介するWEBサイトを開設。
- ②IoT機器のセキュリティ対策の必要性、本事業の内容の広報のため、公共機関等でのポスター掲示に加え、新聞広告(全国紙)、交通広告(全国主要駅でのサイネージ広告、JR山手線・東京メトロ中吊広告)等を2月中旬に実施予定。